

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員、登壇を願います。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） おはようございます。7番、西田祐子でございます。

本日は、少子・高齢化社会における地域の課題と対策についてと、地域コミュニティ対策・地域産業の振興について、2点お伺いいたします。

白老町は30年以上にわたり人口減少が続いております。また10年ほど前から世帯数の減少も続いており、日本創生会議人口減少問題検討分科会の発表した消滅可能性都市896自治体の一つであるとされました。白老町の財政は人口減少により税収減少となり、世帯数減少が町内消費の減少を招き、小売業、飲食業、地域経済低迷となる悪循環が続いております。戸田町政は財政難を克服すべく奮闘された4年間であったと思っております。しかし、人口減少と高齢化によるさまざまな問題や解決策に財政難のために遅れてきた感は否めないと思っております。自治体消滅危機を乗り越えるべく道は集落対策として8つの方向性を示しております。今回は一緒にこの難題を解決する道筋をつけるべく質問させていただきます。

1. 少子・高齢化社会における地域の課題と対策について。

(1) 地域公共交通対策について。

①買い物、通院、通学等のための高齢者、児童・生徒の交通手段の確保について考えを伺います。

②「元気号」のダイヤ改正は12月に予定されているが、改正時期を早くできないか伺います。

(2) 買い物支援について。買物が困難な高齢者等がふえているといった問題が指摘されていますが、具体的な対応策について考えを伺います。

(3) 高齢者支援について。独居高齢者の実態に目が届きにくい現状や、老老介護等の課題をどのように捉え、対応されるのか伺います。

(4) 通学路の安全確保について。少子化により3小学校が統合されますが、ポロト公園通りの踏み切りの対応策について伺います。また、国立博物館のオープンもあることから踏み切りの改修について考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 少子・高齢化における地域の課題と対策についてのご質問であります。

1項目目の「地域公共交通対策」についてであります。

1点目の「交通手段の確保」につきましては現在、白老町では「元気号」を運行し、町民の買い物、通院などに利用していただいております。

また児童・生徒の通学については、萩野・竹浦・虎杖中学校の統合に合わせ竹浦・虎杖浜地区からの通学手段としてスクールバスを運行しているところであり、今後、社台・白老・緑丘小学校の

3 小学校の統合におきましても、社台地区からスクールバスを運行する予定であります。

しかし、これらのバスの運行では十分ではない交通弱者が存在し、その方をどのように救済するかが課題となっていることから、今後町内事業者やNPO法人などを調査し、運輸局などの関係機関とも協議を行い、交通手段の確保対策を進めてまいります。

2点目の「元気号のダイヤ改正」につきましては、先般「白老町地域公共交通活性化協議会」におきまして改正案が承認され、現在事業者が運行変更申請しておりますが、事前協議におきまして許可まで3カ月程度の期間が必要であるとされていることから、12月の改正を予定しております。

2項目めの「買い物支援」についてであります。

町内の生活協同組合やコンビニエンスストアなどのチェーン店では、買い物の宅配サービスや移動販売を提供するほか、福祉事業者などでは配食サービスが実施されております。

今後の対応策としましては、地区コミュニティ計画の項目にもあるように、地域みずからが取り組みを検討するほか、今年度北海道の交付金事業として実施する「集落生活支援複合サービス推進事業」で買い物支援と安否確認の複合サービスを実施することとしております。

3項目めの「高齢者支援」についてであります。

本町では年々65歳以上の人口が増加しており、それに伴い地域によっては単身高齢者世帯や高齢者夫婦世帯、認知症高齢者世帯が増加している中、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、まず生活支援サービスの充実が喫緊の課題として捉えております。

現在、高齢者生活支援はNPO法人が実施していますが、地域の実情を勘案しますとまだ不足しているのが現状であります。

そのため、今年度に「白老町地域包括ケアシステム構築検討会」を設立し、その中で「医療と介護の連携検討部会」「介護予防検討部会」「生活支援・住まい検討部会」の3部会と行政内部に庁内検討会を立ち上げたところです。

今後、各関係機関・団体・民間事業者・NPO法人の各委員や、行政と連携し協議検討を重ね、地域課題の解決に向けて必要な資源開発などを目指し推進してまいります。

4項目めの「通学路の安全確保」についてであります。

3小学校統合に伴う統合準備委員会において、当初は踏切横断箇所として、役場前の陣屋通り跨線橋とポロト公園通りの踏み切りの2カ所として協議を進めてまいりましたが、ポロト側の踏み切りについては、コープさっぽろ白老店東側通路の交通安全上の懸念及び通学距離の観点から、白老駅跨線橋を渡るルートに通学路を変更し、駅北の環境整備などの安全対策を進めることとして統合準備委員会の了解を得て準備を進めているところであります。

また、国立博物館の開設により踏み切りの利用者は増加すると捉えております。このことから踏み切りの改修等については象徴空間周辺整備事業の全体を検討する中での課題と考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） まず地域交通についてお伺いいたします。虎杖、竹浦・萩野の3中学校の統合、またそれから28年4月から白老小学校、社台小学校、緑丘小学校の統合、このような形になっているのですけれども、スクールバスの通学ということなので、これらの生徒が緊急時にすぐ駆けつけなければならないような事態になったとき、それに駆けつけることが困難な家庭もあると思います。母子家庭などで自家用車を持っていないとか、運転できないとか、そのような世帯数の調査をして、このような児童生徒に対しての困っていること、またその対応策をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） スクールバスの関係ですけれども、今、白翔中学校で実際やっているのですけれども、緊急時といってもさまざまあると思うのですが、通常、基本的にはバスが故障だとかという場面がない限りは送るということではしています。日中ですと連絡が取れないとかという場合もありますので、そういう場合は学校のほうで対応するとか、学校で待ってもらうとか、そういうような対応になるかと思っておりますけれども、実際そういうことはあまり今までなかったものですから、そういう形で考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 私はスクールバスというのは、やはり親にとっては遠いところになってしまうわけですから、だからといって皆さんが皆さん車を持っているわけではない。そうなってきたときの、病院に行かなければいけないとか、家族が駆けつけなければならないとか、いろいろな事態になったときの世帯数をきちんと調査して、その人たちに対するケアをどうするかということを中心にまずは検討して、対策を考えていただければと思います。やはり親御さんにとっては大事なお子さんたちを安心して預けられる、何かのときにきちんとした体制をとっていただければということがスクールバス通学の安心感というのですか、そういうものだと思っておりますのでお願いいたします。

2点目にお伺いいたします。「元気号」バスの改正についてなのですが、説明会のときに、車や足の確保ができなくて乗りたいくても乗られない。また、その説明会に来たくても来られないという声がありました。「元気号」の乗車ができない理由を調査すると以前に言うておりましたけれども、調査内容を説明してください。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今回7月に「元気号」の今回の改正につきまして住民説明会を3会場で行わせていただきました。その中で会場まで来られない方等についてもご要望がありまして、バスの運行ができないのかというようないろいろな要望がありましたが、なかなか難しいということでご了解いただきまして、改正につきましては出前講座等で対応させていただきますという旨も住民説明会とか電話等で来られた方につきましては、いろいろとご説明をさせていただいてお

ります。なかなか「元気号」に乗れない方がどのような方がいらっしゃるかというのは、調査する内容といたしましてはなかなか難しい部分がありまして、実際のところまだ調査には至っておりません。ただ、今後行われるようないろいろな、先ほど答弁のありましたような形の中でいろいろな検討部会等の中でもいろいろな意見が出されると思われまますので、そういう中でも乗れない方がどういう方がいらっしゃるのか、そういう形でも把握をしていきたいというふうには考えてございますが、やはり、一つ考えられるのは、高齢化が進んでご自宅からバス停までなかなか行けないというような方が以前に比べれば多くなったというふうには当方も考えております。ただ鉄北地区につきましてはフリー乗降というような形である程度バスの通っている路線まで出てきていただければ乗れるというところもあるのですが、そこまでも来られないという方が多々いらっしゃるというのも当方では思っておりますので、その対応というのはなかなか難しい部分がありますが、乗られなくなったという方は主にそういうバス停、もしくはバスの通路、そちらまで来られなくなった方が多々いらっしゃるというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 私この問題もうしつこいくらい質問させていただいておりますけれども、自家用自動車を持たない世帯がどの程度あるのか、実際に調査するべきだというふうに何度も質問させていただいたのですけれども、実際にそれらの調査をした中で何が一体課題なのか、そういうものが調査しないで見えてくるのですか。ただ担当者だけでこうではないか、ああではないかと想像しても仕方ないので、本当の実態把握というものを早くしないと、これから質問させていただこうと思っておりますデマンド方式とか、過疎地運送とか、実際にそれらを展開するときに、きちんとした調査内容が基本となってそれらをどうするべきかという議論になってくると思うのですけれども、なぜきちんと調査をしないのか、その辺お考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今、自家用車をお持ちではない世帯等の調査ということになると、全世帯に対してどういう形でやるべきなのかというのは1番問題であると思います。その中で職員が全世帯回ることもできません。そういうことで自家用車をお持ちではない世帯、そういう調査というのがなかなか進んでいけないというのが現状と考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 話が飛んでしまうように思うかもしれませんが、実際に白老町の中で集落支援員とかそういうものを考えられているのかどうなのかということなのです。やはりこういう問題のために集落支援員というのがあるのではないのかと私は思っているのです。実際に集落支援の方々と一緒になって地域公共交通を考える仕組み、そういうものもきちんと考えていくべきだと思うのですけれども、そういうようなものも活用する考えもなく、ただ自分たちだけで職員

だけでやっていくのは難しいといってしまうたら、何かもうちょっと対策というものを考えていただけないのかと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○議長（山本浩平君） 町側の答弁願います。

長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 担当だけではできないということですのでという答弁をさせていただきました。今、西田議員のほうから集落支援員とか、地域担当職員等いろいろ調査する必要があるのではなかろうかというようなことをご提言いただきました。これにつきまして、今後、公共交通の中で考えていくということになると思われますので、それについては検討課題という形にはなろうかと思いますが、調査方法等も含めて一番いい方法がどういうものなのかというのは考えていかなければならないというふうには思っております。ただ、それを今後「元気号」だけではない公共交通というような形の中で生かすものが出てくるということになると、そういう調査についてはやる必要があるというような形で、地域公共交通を担当しております企画課のほうとも連携しながら検討はする必要があるとは思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 検討ではなく、ぜひ町民の感じている実態を理解するためにも調査していただきたいと思います。この地域公共交通についてなのですけれども、実際にこの地域公共交通困っている方々にとってはどのような問題があるかということ、日常生活に必要な食料品とか日用雑貨品、また、買い物へ行くためにまずは金融機関に行かなければならない。また、郵便局で年金を引き出しに行かなければならない。このような方々が非常に多くなってきている。また、役場にもいろいろな手続きに来なければならぬ。その方々の多くがドア・ツー・ドアでなければ困る人が出てきております。このような方々、つまり車からの乗降するときには介護を求める人が多くなってきているのですけれども、介護保険外の移送サービスではこれをやっている福祉有償運送などでは経営が非常に難しい、厳しい。実際に運賃は1キロメートル100円で走行距離分が請求するということになっています。ですから例えば白老町から苫小牧の病院に行くとなると約24、5キロありますので、往復すると5,000円前後になります。しかしながら、町内での買い物をする、金融機関に行きたいとなった場合はわずか300円か500円程度になってしまう。非常にサービスの需要は多いのは聞いておりますけれども、今後需要が高まると予想される中で「元気号」のバス停までも行けない高齢者の方々が、この人たちを今この移送サービスで補完しているのですけれども、こういう人たちの事業者についてどのように町として考えているのか。この運営について町としてどのように対応を考えられるのか、ここをお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今お話ありました福祉有償運送のほうでございまして、これにつきましては、一定の条件のある方が対象となっているサービス事業でございまして、介護認定を

受けているとか、障害の認定を受けているとか、そういう条件のもと、1キロ100円というような形で利用していただいております。これにつきましては、そういう決まりの中でやっていることで、今、それ以外の方の一般的な町民の方がこれを利用できることにはなっていないことから、やはり今白老町であります「元気号」、もしくは通常のタクシー、そういうものを利用していただいて、金融機関、役場、そういうところに、ご利用いただくという形で今は対応をさせていただいております。この福祉有償のサービスにつきましては、中の条件というのが決まっているものですから、それを拡大するというわけには今のところ考えてはおりません。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 介護保険サービスでは買い物と一緒に行かれないというのは、私も制度上はそういうふうになっているというのは聞いております。しかしながら、福祉有償運送とか介護サービスというのは、介護認定を受けている方々が使えるのであって、一般の人たちが使える輸送サービスではないというふうに思っておりますけれども、この方々、もう介護認定されている方々、そういう高齢者の方々がふえている中でこういう人たちをどうするのですかということを私は聞いてるのであって、また、この事業をやっている方々も、その介護認定を受けている方々を介護タクシーとか、福祉有償運送の事業者の方々が一生懸命やっているのだけれども、それでは運営が厳しいです。実際に今後こういう障がい者とか、高齢者たちのニーズ調査、そういうものをきちんとしながら、今後白老町においてそういう公共交通というか、地域の福祉とか、そういうものを考えたときにまずここが1番ネックになってくるのではないかと。これを議題にしてきちんと対応できるようなことをしていかないと、いつまでたっても白老町民の公共の足というか、そういうものが確保されない。白老町は交通が社台から虎杖浜まで非常に長い地域であって、普通のまちよりも細長いところがいいところでもあり大きな欠点になっています。やはり、こういう人たちのところにきちんとした対応するために、こういう町内業者と定期的に懇談するなり、そのようなことをしない限り課題の解決策はないと思うのですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 福祉有償の関係でございます。これにつきまして年1回ですがやっております事業者といろいろ協議をさせていただいているわけなのですが、実態としては事業者さんがお持ちになっている車両、それに基づく人数、そういうもので登録されているものについての実態、そういうものは聞いてはございますが、なかなかやはり西田議員おっしゃるとおり、それだけの経営ということになると難しい部分というのは聞いております。ただし、そうなりますとまた今度事業者さんが車両登録の台数をふやすとか、そういうことにつながっていくわけで、それにつきまして事業者さんがいろいろと負担が大きくなる。ただ、それを町として助成とかそういうことについてできるかということになると、それもまた難しい課題という形になりますので、やはり事業者さんが福祉有償という形の中で、できるだけ今持っている台数の中で利用をし

ていただいて活用していただく、そういう形をとっていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 戸田町長、今の答弁でよろしいのでしょうか。戸田町長のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） いろいろ高齢者、これからふえていきますという、これからの社会を考えると、やはり高齢者をどう支えていくかという課題は、この交通に限らずいろんな形であらうかというふうに思っています。その中で先ほど答弁したとおり、地域包括ケアシステムの検討会の中で、いわゆる生活支援という部門の中で、いわゆる高齢者の足をどうするかというようなことをもう少し深く検討していこうというように形で押さえておりますけれども、今、西田議員が言われている部分のいわゆる生活支援、高齢者の足という部分ですけれども、確かに福祉有償の今の事業者、これで全てのものが解決しているのかというとなかなか難しいこともありますし、それから福祉有償バスの事業体系といいますか、そこら辺も実際に運営していく、経営していくというのは厳しい部分もあるのかというふうに思っています。今、現行の中で「元気号」を出していますけれども、先ほどのご指摘のとおりなかなかバス停まで行くのに困難、あるいは時間帯で困難、現実的にはそういうこともあるのかというふうに思っていますけれども、そういう中ではデマンドバス、これが一つのまた違う方法として実際にはやっているところもありますので、そういうことができるのかどうかということもご指摘のとおりだというふうには思っております。そういうことを踏まえて、今後、今の現状は現状の中の不足している部分、ここについてはいわゆる先ほど言いましたケアシステム検討会の中で十分検討していきたいと。行政のほうも内部で検討会を立ち上げていますので、その行政の分野でわかる部分と、それから実際に町民の方も検討会の中に入っていますので、高齢者の方も入っておりますので、そういう中では十分そういう課題を出して、それをどう対応できるかと十分検討していきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） この問題は次の買い物支援策にもつながっていくと思うのです。白老町はこのまちに住みたいと思っても、実際に交通の便が悪かったらやはりもう車を手離した時点で交通の便のいいまちに住んでしまう。それしか手がないような状態になってしまったらやはりどんどん人口減少が続いていくと、私はそういうふうに思っております。そういう危機感の思いで質問させていただいているのですけれども、次の買い物支援ですけれども、まず買い物支援サービスで町が把握しているどのようなものがあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 町内の買い物支援サービスでございますけれども、まず民間

で行っております生協での宅配サービスだとか、「カケル」といって自宅まで商品を売るサービスということだとか、あとは本町にある「くまがい」商店のほうでは運行バスを出して買い物支援サービスを行っているということをお聞きしております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 買い物サービスについては、買い物の同行、一緒に買い物についていく形、福祉有償サービスなんかと乗っていく形、それから買い物の代行、配達、スーパーくまがいさんとか、あとそれから買い物したものを配達していただけるサービスとか、あと移動販売とか、いろいろな形のものがあると思うのですけれども、買い物支援については、集落ごとに単身高齢者、高齢者のみの世帯、日中単身高齢者の状況確認とか調査が必要だと思うのです。集落ごとなのですね。やはり、すぐそばに例えば生協とか、スーパーくまがいさんとか近所にお店があるところに住んでいる方というのはいいのですけれども、そうではない地域に住んでいる方々に対する買い物支援のニーズや課題の把握と解決策をどのように考えていらっしゃるのかお伺いします。これは福祉課ばかりではなく産業振興の部分からもお伺いします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 集落ごとの独居世帯だとか、または65歳以上の世帯状況の関係でございます。今年度住民基本ネットワークを使って各地域の高齢者の世帯を把握できるようなものを今システムの整備しているところです。まだ完全ではないので。また民生委員のほうは2年に一度ですが70歳以上の独居高齢者の調査、または75歳以上の夫婦世帯の調査をしているところがございまして、そのあたりを総合的に見て実態的に押さえることは可能というふうに考えています。ニーズの関係でございますけれども、実態的な形は先ほど答弁いたしましたとおりに、地域包括ケアシステム構築検討会のそれぞれの部会、または行政の内部の担当部署と連携しながらニーズ的なものは押さえていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間力君） 買い物サービスの実態というところでの私どもで押さえている状況でございますけれども、先ほど宅配サービスの話、生協さんとか、スーパーくまがいさんのお話出しましたが、萩野地区のバルクマートさんの中でもそういった宅配サービスも行っている実態も押さえています。また虎杖浜地区のほうで残念ながらちょっと廃業された事業者さんもおられまして、その中では町内事業者同士でそういった困っている方をケアする上できちんと引き継ぎを受けたりして、可能な限りそういった集落で買い物が困っている方は民間同士でやられている状況もあるということで押さえております。またこういった話につきましては包括ケアシステム、私どものセクションもそうですし、商工会のほうも関係しながら対策を全町的にいろんな視点で考えていかなければいけないと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 包括支援システム、そちらのほうで実態調査とかいろいろ調べられるということなので、住民基本ネットワークシステムを使ってということなので、そちらのほうはきちんと調査していただければと思います。そこの中でやはり買い物ということになってくると、これは経済産業省も随分力を入れていまして、買物をしてくれる方々がいなくなってしまうと地方が疲弊してしまうと。やはりその経済が立ち行かなくなってしまう。そのような危険性を経済産業省は指摘しているわけなのです。特に高齢化社会や過疎化などの社会情勢の大きな変化に伴い、お店や交通機関など日常生活に不可欠な生活インフラが弱体化して、これが住民ニーズに地方自治体が応えるのは難しい状況にまでなってきていると。そこまでこれは経済産業省がこうやってホームページでいってはいるのですけれど、だからといって地域の私たち自治体のものがそれを手をこまねいて見ているというのは違うと。やはりここでもともと商売をやっている方々、事業をやっている方々が立ち行かなくなくなって廃業してしまうのではなくて、やはりこれを一つのビジネスチャンスと捉えてきちんとビジネス化していくということが大事だと思うのです。そこの中でどのような高齢者などと、そういうような方々にサービスを提供していくか。これをどのような形の中で実現するかというためにはいろいろな補助制度があると思うのですけれども、それを事業者提供し、事業者とそういうような具体的な話し合いをされているかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 買い物サービスのビジネス化への補助制度があるかないかと、そういう質問だと思います。本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 現状での捉えでいきますと、この問題に関しましては大きいくりで人口減少の問題から、それぞれ地域コミュニティの低下、そういった部分での、それからそういうサービスが提供できなく需要がなくなったことで事業者が廃業してしまうという流れの中での状況でございます。残念ながらそういった経済産業省なりのサービスは若干ですけれども押さえてはいるのですが、なかなか商工会と我々と町のほうでも組み立てる上できちんと形上、検討はしているもののそういった活用までの協議には発展していったいない状況でございます。今後としてはそういう捉えも、先ほど来言っているとおり包括ケアシステムであったり、いろんな各種メニューの活用は検討していかなければならないかと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 答弁の中で集落支援複合サービス推進事業は買い物支援と安否確認の複合サービスを実施することとしておりますと、こういう答弁いただいているのです。私はやはりそれが大事だと思っております。特に今社会福祉協議会で行っている配食サービス事業とかありますね。ああいうものを町の補助金を出してそういうことをやってもらっているのですけれども、実際にその配食サービス事業を町内の事業者委託する、そうすることによってその事業者がそれだけの仕事があるわけですから、同じ補助金をいただきながら、国の補助金とかそういう制度を使いな

がら、なおかつ白老町からの持ち出ししている部分、その部分を補助することによって事業が立ち上がっていくのではないかと思うのです。これは大事なことだと思っているのです。そこがまずできないと白老町の商店がなくなってしまうたら本当にその地域の人たちが困ってしまう。やはりそこをきちんと守る対策ということでも必要だと思うのですけれども、その辺の考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 今買い物支援の関係の議論でありますけれども、確かに経済産業省をはじめ、北海道でも人口減少問題について長らく取り組みをしてきておりまして、本年も取り組み指針というのが出されました。その中での買い物の利便性の確保ということで、関係者の連携によってそういう宅配だとか移動販売だとか送迎バスといったものの促進、または集落生活でのサービスの持続ということで市町村の連携でモデルづくりを進めるという指針に基づいて、今おっしゃられました集落生活支援複合サービス推進事業交付金というものを立ち上げました。その情報をいち早く捉えまして町内のNPOですとか社会福祉法人と組みまして、今回の交付金に申請を行い、このたび採択受けたということになっております。このサービス内容は従来からやっているサービスに加えて、買い物の支援及び安否確認という複合のサービスを提供することで、北海道から100%の補助を受けられるということで、現在その事業化に向けて取り組みを進めております。ですから、先ほど来、ちょっと町としての取り組みとか調査は進んでいない中にあっても、このような情報を得て、いち早く事業化しようという取り組みには努めております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 私はすばらしいことだと思います。やはり補助金100%で採択されるということが、白老町の持ち出しなしでこういう事業者の方々と一緒にいいまちづくりをしていける。これは白老町民にとってはうれしい話です。やはり事業者にとってもうれしいです。やはり町がこれだけ努力して頑張って我々事業者のことも考えてくれているのだ、ぜひ頑張って成功させていただきたいと思ひますし、町民の皆さん方にもぜひこういって利用していただけるような、そういうような工夫もこれからぜひしていただければと思ひます。

次、高齢者支援について伺います。独居や老老介護の極端な例が孤独死、または独居死、そのような状況になると思ひております。ここ10年どのくらいの件数があるのか、伺ひます。またこの孤独死の内容、どのような世帯で、どのような状況で起きているのか、お伺ひいたします。

○議長（山本浩平君） 中村消防長。

○消防長（中村 諭君） 今のご質問にお答えいたします。ちょっと前段でご説明させていただきまますのは、消防本部としては高齢者介護課と連携をするために、現場に赴いた救急隊員が現場の状況で把握しているものであります。その数字だということをお伺ひしたいと思ひます。今10年と言われましたが、当消防本部がスタートさせたのは、平成22年からなのでそれ以前のデータは消防本部としてはございませぬ。数字的なものをお話させていただきます。平成22年は7人、

平成 23 年は 3 人、平成 24 年は 10 人、平成 25 年は 6 人、平成 26 年は 7 人、平成 27 年は今現在で 3 人ということになっております。おおむね 8 割以上が一般住宅、残りは町営住宅となっております。救急隊員としては、現場の周囲の状況、町内会長さん、周囲の方々のお話を聞いて孤独死という判断はしています。ただ、孤独死といっても言葉的には今一般的には孤立死と孤独死という二つの用語が使われておりますが、救急隊員はその判断はできませんので、一つのくくりの中で孤独死という表現をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） つけ加えて、世帯の状況等でございますが、今中村消防長がお話したとおり独居高齢者の方が多いということと、中には介護保険のサービスを使っている方もいらっしゃいます。特に地域との関係性が希薄な方が多いというふうに考えられております。

○議長（山本浩平君） 7 番、西田祐子議員。

〔7 番 西田祐子君登壇〕

○7 番（西田祐子君） 孤独死の方々が結構いらっしゃるというのが、ちょっと正直言って中村消防長からの報告を受けましてびっくりしたのです。その中で 8 割が一般住宅、つまり一戸建ての住宅なのだろうと想定するのですけれども、その中でお一人で亡くなられていたときには本当に近所の方が気がつかないというような、こういうような中で、反対に田尻高齢者介護課長がおっしゃったように地域との関係が希薄だという方々については、国とか、関係団体では、必要な支援を拒否したり、孤立死のリスクについて自覚がない傾向にあると、行政は各担当課が持つ情報でその共有が必要であるというふうに言っているのですけれども、どこが中心となって誰が主務者となって体制と担当課を整備されていくのか。その仕組みづくりと、また、今後それにかかわる形の中でやはり孤独死ゼロということをきちんと目指してやっていくための意識、その方々の意識の共有というのですか、町内会も含めて、そういうところをどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 孤独死、孤立死のゼロを目指したいということで、原課のほうでも昨年度、高齢者、障がい者、子供たちを地域で見守るための地域見守りネットワークを立ち上げたところでございます。ただゼロというのは本当に不可能で難しい問題というふうに捉えております。というのは突然死ということも訪れます。高齢者の方は、特に年齢の高い方につきましては、心臓疾患で突然死ということもありますので、ゼロはなかなか難しいですけれども、昨年度そういうふうにネットワークを立ち上げたところで、地域や事業者、各関係機関と今回は 52 団体協定書を結んだ中で、何かその地域の方、その関係者の方で地域住民の方で何か異変がありましたら情報をいただくということと、それに合わせて昨年度行政の内部でも高齢者にかかわるところの部署 13 カ所と連携会議を開いて、今後さまざまな部署でもそういうご心配な方がいましたら、うちの課に連絡をいただきながら、連携を取りながら対応するという仕組みをつくっております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 孤立死、孤独死がゼロになるようにぜひお願いしたいと思っておりますし、また関係を持っている方々がやはりこういう孤独死のリスクについてきちんとした自覚を持っていただいて、それを町民の方々皆さん共有していただけるようなそういう体制をつくっていただきたいと思っております。

暗い話ばかりになってしまいましたけれども、次は通学路の安全確保についてお伺いいたします。緑丘小学校へ通う児童、それが来年の4月から3小学校が統合されることになって、白老駅と白老駅前というのですか、駅横というのですか、そこの歩道橋と役場前の歩道橋、これを通学路に変更しますというふうになっているのですけれども、日の出地区のほうの児童は何名いるか把握されていますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 日の出地区、町内ごとの人数は今手元に把握しておりません。確認すればわかるのですけれども今のところちょっと把握しておりません。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） ぜひそれはきちんと把握していただきたいと思っております。それからこの通学路の問題のほかに通学しない、夏休み、冬休み、春休み、土日、子供たちの行動範囲が非常に広くなると思うのです。学校が統合されることによって緑町の人と白老町の大町の人が行ったり来たりする。東町の人と行ったり来たりする。段々高学年になると自転車とかで行ったり来たりする。線路を越えて移動するということが予想されます。どのようにその安全策を確保されるのか、伺います。

2点目が、ポロト公園通りの踏み切りの歩道部分が非常に狭いのですね。商業施設の歩道の部分も出入りがある、ここを通らないようにするとは言っていますが、根本的にはそのポロトのところの歩道の部分ですか、やはりきちんと広くしなければ、悪いのですけれども、ここは中学生も高校生も一般の方々もみんな通っていますね。そこを根本的に解決する考えはないのか。まずは通学路の安全確保と子供たちの自転車での移動の安全確保ということも考えてお伺いします。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） まず先ほどの日の出の人数ですけれども、把握はしているのですけれども今数字がないので後で連絡いたします。それと自転車の往来だとかという部分で踏み切りの部分で安全対策ということで、今、統合準備委員会の中では、自転車通学自体はちょっと当面はしないということで話していきまして、放課後家に遊びに行くとかというときにどうするかというところまではまだ正式には決まっていらないのですけれども、いずれにしても放課後ずっと例えば人を立たせるだとかということとはなかなか現実的には難しいと思っておりますので、そういった部分ではう

ちのほうで環境整備としてできるのは、今歩道橋の部分の改修もしていますけれどもそういった部分と、あとできれば踏み切りの拡幅ということも視野には入れているのですけれども、なかなか現実的にはJRとの協議ということと、踏み切りがなかなか本来踏み切りというのは平面交差ではなくて、下を通したり、上を通したりということの形がということで、なかなかJRの持っている法律上の関係もできないというような協議もありまして、拡幅はしたいという思いはありますけれども、その辺は今後もJR等のほうにも要請していかなければならないというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 統合にかかわって子供たちの放課後の行動範囲が広がると、それにかかわっての対応がどうなのだというふうなことの1点目なのですけれども、教育委員会としましては、登下校についての安全保障は学校に通わせなくてはならないということで、それは十分考えた措置をとります。ただ、放課後、休みの日だとかの子供たちの行動そのものについては、やはり学校も責任を持って指導はきちんとしなければなりません。だけれどもそれだけではなくて家庭も含め、それから地域の見守りも含めてそのところは安全対応について子供たちが自覚的に、要するに交通安全ルールを守りながら行動してもらうような指導はしていきたいと思っております。

ポロトの踏み切りのことにつきましては、今、高尾学校教育課長から説明がありました。その中で、確かに今後の本町の象徴空間の件も含めましていろいろと検討しなければならない部分はあるかと思えます。ただいま通学路としての押さえは持っておりませんので、中学生が何人か見ているとあそこを自転車で通っているだとか、それから高校生も確かにおります。そういう中での踏み切りの横断の仕方については、先ほど前段で言ったような指導を各学校の中において、または家庭の指導の中で進めていかなければならないと思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 今、古俣教育長のおっしゃったように、ぜひ子供たちの交通安全という観点からそういう対応をしていただきたいと思えます。また行政も高速道路を利用する、例えば観光バスとかレンタカーとか乗用車も随分ふえてきます。そうなってきたときに子供たちの、確かにアイヌ民族博物館国立化に向けては非常にありがたい話なのだけれども、その反面また子供たちの交通安全についてもぜひきちんとしていただければと思えます。次に移らせていただきます。

○議長（山本浩平君） ここで暫時、休憩をいたします。

休 憩 午 前 10時55分

再 開 午 前 11時04分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先に先ほどの日の出関係の数字のほうがあります。高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 申し訳ございませんでした。先ほどの日の出の児童数について

は 34 名、中学生の生徒については 18 名ということでございます。

○議長（山本浩平君） 7 番、西田祐子議員。

〔7 番 西田祐子君登壇〕

○7 番（西田祐子君） 2 点目の地域コミュニティ対策・地域産業の振興についてお伺いいたします。

（1）コミュニティ機能の弱体化と人材の確保について。

昨年 9 月の大雨災害を教訓に、災害時の地域コミュニティ連帯が非常に重要と感じましたが、災害に限らず人口減少集落の課題に対する対策の考えを伺います。

（2）移住定住支援について。

地域コミュニティの人材確保、地域の活性化に向け支援を行うべきと考えますが、現在の受け入れ体制、近年の実績、今後の取り組みについて伺います。

（3）産業・担い手支援について。

①産業の維持に関し、後継者、担い手がない問題や 1 次産業の経営難の問題、耕作放棄地の問題など、どのように捉えているか伺います。

②平成 25 年度の「白老町観光連携型 6 次産業人材育成事業」の失敗を教訓として今後の取り組みについて伺います。

（4）空き家対策について。

①空き家、空き店舗を活用し、地域の活性化を図っていくことが期待されていますが、対応策について伺います。

②公共施設など町が管理している建物で、老朽化等の理由により未利用となっている物件、戸数、管理経費（保険料を含む）とその対応について伺います。また学校の廃校についてはどのような機関で協議し、決定してきたのか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 地域コミュニティ対策・地域産業の振興についてのご質問であります。

1 項目めの「コミュニティ機能の弱体化と人材の確保」についてであります。

人口減少集落の課題につきましては、特に中心市街地から離れ、高齢化などにより世帯が減少している集落が増加傾向にあります。区・丁目単位で集落とした場合に町内には 103 の集落があり、高齢化率 50%を超える集落は 16 の集落があつて全体の 15%に達しております。

特に災害時には地域コミュニティ内の協力と地域の連帯をつかさどるリーダーとなる人材が重要となりますが、一方、人口減少により家屋が点在化してしまうことが課題となります。

災害対策としましては危険箇所などのパトロールや見守り体制の強化、平常時から町内会単位で防災対策の意識醸成を図ってまいります。

2 項目めの「移住定住支援」についてであります。

本町の移住定住支援事業につきましては、18年度からの取り組みにより、完全移住者は90世帯、297人の実績となっております。

また22年度には官民の連携等を強化するため、しらおい移住・滞在交流促進協議会を設立し、効果的なワンストップ窓口サービスを目指し、多様なニーズに対応できるように受け入れ体制の充実を図ってまいりました。

今後の取り組みといたしましては現体制を継続しながら、不動産情報の充実や移住者の働き先の紹介等の情報収集とプロモーション活動を強化してまいります。

3項目めの「産業・担い手支援」についてであります。

1点目の「産業の維持、後継者問題」につきましては、1次産業の担い手として後継者がいる戸数については個別農家は25戸中7戸であり、漁家は164戸中20戸と把握しております。特に1次産業の安定した経営には従事者の人材確保が重要であり、その他サービス業等でも売り上げが低迷していることなどで、産業全般にわたり後継者や担い手不足が大きな問題であります。

また農業及び漁業では経営規模によりばらつきがありますが、経営悪化による離農や廃業は発生していないものの、一部では年収が低い状況にあると捉えております。

耕作放棄地につきましては、本町では今のところ発生していない状況であり、今後も新たな農業の取り組みを含め有効活用を図ってまいりたいと考えております。

2点目の「白老町観光連携型6次産業人材育成事業」につきましては、北海道の起業支援型雇用創造事業として単年度事業で実施したものでありますが、生産者が主体となって町内事業者と連携し、商品開発等に取り組んだことから、本町の特性を活かした観光連携機能が向上したものと捉えており、今後の取り組みといたしましても1次産業の強化を図るために6次産業化の支援に取り組んでまいります。

4項目めの「空き家対策」についてであります。

1点目の「空き家・空き店舗の活用及び対応策」につきましては、空き家対策は本年5月に「空き家対策の推進に関する特別措置法」が施行され、本町といたしましては適正管理を推進するためにも空き家の利活用等の対策を検討してまいります。

空き店舗の活用は、商工会や関係組織と連携し、実態把握等の調査を検討しており、引き続き実効性のある対応策を進めてまいります。

2点目の「公共施設などの未利用となっている物件、戸数、管理経費と学校廃校についてはどのような機関で協議、決定してきたのか」につきましては、未利用の行政財産は公営住宅74戸、職員住宅22戸、教員住宅2戸、旧社台公民館、旧給食センター、森野ふるさと体験館、旧竹浦小学校を管理しているほか、普通財産は旧教員住宅2戸、旧森野福祉館、旧幌内会館があります。

管理経費は火災保険、周辺の草刈り費用等を含め約30万円になっております。

どの施設も建築年数が数十年を経過し老朽化が著しい状態であるため、用途廃止をする状態に至っており、解体につきましては「公共施設等総合管理計画」で解体年次や財源確保について検討し

てまいります。

次に学校の廃校につきましては、これまでも教育委員会と保護者、地域との統廃合にかかわる協議において判断し、学校設置条例の一部改正議案の可決によって最終決定するものであります。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 地域コミュニティの弱体化と人材確保についてということなのですが、103の集落があって、高齢化率が50%を超えている集落が16あると。白老の町商店街もその中の一つなのかと私はそういうふうに捉えております。実際に事業をやられている方々とか、住んでいる方々が田舎とは限らないのですね。こういう実態が私はあると思っております。その中でまず1点目、災害のときの対応についてお伺いいたします。こういうコミュニティ機能が弱体化してくると、やはりいざというときに1番大変だと思っております。昨年も飛生、萩野石山地区では大雨により道路の寸断で住民の方々が避難され、そのときに非常に情報が少なく大変だったと聞いております。そこでお伺いしたいのですけれども、いろいろなことはやっではいるのですけれども、そのいざというときに役場内での情報共有と判断のスピード、それが結局各町内会への伝達スピード、速いか遅いか。それによって地域の方々の情報が的確に一人一人に渡っていったのか。これは1番最初に役場から早期に情報提供しなければ全てが遅くなってしまうと思うのですけれども、その辺の対策はどうなのかしらと思います。というのは、昨日も確か大雨が降って、確か栃木県のほうだと思いますが特別警戒警報、白老町も昨年は確かその特別警戒警報が4回夜中に出たと思っております。これからの時代は今までと違ったものが次から次と出てくる中で、元気な人たちばかりではない、高齢者が多いと、そういう中でどうやって住民を救うかということが大変になってくると思いますので、その辺役場の初動体制についてどうなっているのか、お伺いします。

○議長（山本浩平君） 小関総務課危機管理室長。

○総務課危機管理室長（小関雄司君） 防災の関係なので私のほうからお答えさせていただきます。災害時の防災対策ということなのですけれども、私どもとしては、すぐ連絡本部ですとか、または警報となりますと対策本部を立ち上げるのですけれども、そういった中で我々のほうは各気象庁ですとか、道ですとか、振興局とか、そういうところから情報は集めます。それに伴って建設課のほうでも随時パトロールいたしますので、そういった庁舎内では情報の共有というのは今のところはきちんと取れているかと思っております。問題としましては、その情報をいかに町内会の方々、今災害になりそうなところにいる方々に伝えるかというのが大きな問題だと思っております。その中では我々がしいれた情報をいち早く町内会長等には電話で連絡するような形にしております。それと伴いまして本当に警報が出て危ないというときには行政無線、そちらのほうでお知らせするとか、または地域のエリアメールあるのですけれども、そちらで情報を流すとか、そういった中で我々がしいれる情報をすばやく伝達するというようなことはやっています。また、町民の方々におかれましては、まずはテレビですとか、ラジオ等も注意深く聞いていただければよろしいかと思っております。

我々の本部を立ち上げますと新聞記者の方々がもう詰めて行政のほうに入りますので、その方々についても適時、私どもに入った情報を伝えておりますので、そういった情報はラジオ等を通して町民の方々へもいっているということで、我々としてはなるべく入った情報については中身を分析して危ないところにはすばやく伝達するといったことには心がけているつもりでございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 危機対策室は一生懸命、去年もされていきました。私はそのことは非常に評価するし、また、それまできちんと構築されてきたことに対しても私は敬意を表したいと思っております。しかし、問題はそういうものがありながら、役場庁舎内では対策会議が一体何時に開かれたのかといったら午前6時と、確かそのころに聞いております。実際に私もそうなのですけれども、正直言って役場に電話をかけてもつながらない。やはり災害というのは突然やってくるものですから、私はそこが問題ではないかと今聞いているだけの話ですから、そののところもっと早く、危機管理室はやっています、現場も人たちも一生懸命動いています、消防も走っています、そこは一生懸命やっているのだけれども、その情報をすぐ逃げてくださいますとかという情報を、どこを避難場所にしますという情報をいち早くお伝えする、それが遅いのではないのと、それが大丈夫なのと、それを聞いているのです。正直言って去年の大雨のときも想定していなかったと思うのです。だからあちこちで川が水があふれてきた状態になってきてしまっていて、町民の人たちも実際にはテレビでは言っているのだけれども自分たちがどういう状況なのか、それが見えない、わからない、それを知りたいと思って連絡しても連絡がとれない。やはりその辺が大事だと思っております。その辺についてのお考えを伺います。それはすいません、責任者である理事者のほうにお伺いします。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） まず災害時の体制ということでは、先ほど小関総務課危機管理室長が答弁したとおりの体制を組んで情報を把握し、その情報に基づいて本部会議も開いた中で速やかに情報を流すというような体制をとっておりますので、去年もいろんな大きな災害と申しますか、突発的な災害も起きましたけれども、自分たちで言うのもあれですけれども、そういう体制自体は速やかに取れたのかというふうに思っております。ただ、今ご質問の中で役場に連絡しても電話がつながらないというのはどういう状況なのかというのはちょっとわかりませんが、一般的に考えればそういうことはないのかというふうには思っております。ただ言われるようにその情報を、やはり住民への情報が少ないとか、どう行動を取ればいいのかというような不安にならない前に情報を流すというふうに心がけていきたいというふうに思っております。去年も短期集中豪雨というようなことで、こちらのほうも従前にはない災害の中で対応が遅れた部分が、情報の発信が遅れた部分があるかもしれませんが、いわゆる避難情報だとか、それにつきましては当然広島的事件もありましたので、その土砂災害等々の危険性があらんということでは、早めにその危険区域の

避難を発したと。昨年場合は全町一円といいますか、白老一円の中で危険区域を抱えているところについては情報を発しましたし、そういうような対応はこれからも、昨年もある程度のことはできたかと私どもも思っていますけれども、速やかに情報を伝達するというのは十分心がけていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） せっかく仕組みをつくってもそれを運用するものがきちんとやらなければ無駄になってしまいますので、ぜひその辺はこれから特に災害時の要援護者などの問題もありますのでお願いしたいと思います。次にそのような方々が日常生活の中で、要援護者となっている方々、いざというときばかりではなく、そういう人たちを常日ごろ支援する体制が自主防災組織とか、小規模地域ネットワークなどがあげられておりますけれども、高齢化により機能していないところがあるのかどうなのか。またもししているとしたら、今後なりそうな場所があるとしたらどのような方法でその穴埋めを行おうとしているのかお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） まず避難行動の要支援者の関係でございます。現在白老町で押さえております要支援者の数字等につきましてある程度おさえて、その中で各個人の方から情報提供の同意をいただいている方もいらっしゃいます。ただそれにつきましてはまだまだ人数が足りないものですから、今後その方々への同意をいただくような手段を広報や、それか直接お手紙を出したりして同意を今後いただいく予定でございます。先ほど2点目の自主防災組織と小地域ネットワークにつきましても、やはり全て100%の組織率ではないというのが実態でございます。なかなか町内会の活動と一緒に高齢化が進んで設立自体が難しいというところも中にはあるというふうに聞いております。自主防災組織と小地域ネットワーク、こちらのほうについても関係機関、社会福祉協議会とか、そういう関係機関とあわせて設立に向けてどういう形で、単体の設立だけでは難しいのであれば連合的なものも含めまして検討する必要があるかというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） この地域コミュニティの中で、やはり自主防災組織とか、小規模地域ネットワーク、これをやっていくというのは非常に地域住民の方々も労力が中途半端ではないと思うのです。やはり要支援の方々、いろんな方々と一緒に救っていくという一つの大きな役割とか、責任感を持ってやっていただいているのではないかと、私はそう思っております。そういう方々、例えば民生委員さんとか町内会長さん、意欲的にやったださる方々いらっしゃいますね。そういう方々を中心的役割で今活用されているのだと思うのですけれども、そういう方々に例えば集落支援員いますね、そういう方々の国からの補助金をいただいて、そういう人方を多く、例えば3人とか5人とかではなく20人とか、そういうような30人とかたくさんの方々をそういう集落

支援の補助金を利用して、そういう方々にやっていただく、自分の地域ばかりではなくて隣の地域も一緒にやっていただく、そういうような対策も検討していかなければならないのではないかと。そういう時代もきているのではないかと思うのですけれども、その辺のお考えをお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまお話にありました集落支援員制度につきましては、企画の地域振興のほうで担当しております。本年度から集落支援員制度、国の制度に準じて町のほうでも地域担当職員の活用を図っておりますが、今お話にありましたように実際の地区における集落支援員の活用というお話だと思いますけれども、地区の方が集落支援員として活躍していただくということは、現在内部検討は進めておりますが、それによってどういう役割とか仕事内容を持つのかということまではまだちょっと詰めておりません。防災につきましては、さらに最近防災マスター、もしくは防災マスターの会というものが活動を始めておりますので、その資格を有する皆さんの活躍の場を広げていくのも一つの方法であるというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 内部のほうで検討していくということで、防災マスターもということで、私は確か集落支援員の要綱の中では地域に精通している方々をというふうな形の中で、例えばどういう方がなるかといったら役場職員とか漁組とかJAとか、そういうようなところに勤めていた方々とか、地域のいろいろな専門的知識とかいろんなことをやっている方々、やはりそういう方々を中心としてこの地域を活性化していくべきだというふうに聞いております。こういう中で、やはりもっと積極的に来年度の予算の中でもっときちんとやっていくというくらいの気持ちがあってもいいのではないかと思うのですけれども、その辺理事者はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 集落支援制度そのものを、今、国の制度にのってということで、現在地域担当者制度もかわりながらやっていっています。今、ご質問があったとおり、地域のことをやはりよく知っている人、精通している人、そういった方々が担うとより効果が出てくるという部分で、今、内部検討しながらいろんな関係する団体ともこの後は協議していかなければならないかというふうに思います。総体が見えた中で予算がどう出てくるか、必要性云々も出てきます。そういう中で考えていきたいと思いますので、今のこの中での答えとして予算措置しますというのはまだ言えませんので、庁内検討した上でそういうかわった方々とまた協議をしていかなければならないという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 次に2点目の移住定住についてお伺いいたします。移住と定住というふうに一般的に言いますけれども、この違いとは何なのか。また移住関連ビジネスに取り組む民間事

業者でどのような仕事生まれるのか、どうしたら仕事をつけられると思うのか、お伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） まず移住定住でございますが、一般的に外から来る方が地元に入ってくる方の流れの移住ということと、定住に関しましては実際町内に住まれている方という捉えでございます。ビジネスについてすいません、質問の内容を聞き取れなかったものですからもう一度お願いします。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員、もう一度お願いします。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 移住関連ビジネスに取り組む民間事業者の間でどのような仕事生まれるか、どうしたら仕事をつくれるのか、そのようなことを議論し、検討しているのか、それを伺います。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 大変申し訳ございませんでした。移住関連の中でいきますと、まずこの移住事業の中で一つにはおためし暮らしという事業をやってございます。そのおためし暮らしの中にはオーナーさんのほうの家賃のほか、入っていただくために電気、ガス、水道、そういった部分の費用がかかる。または常設ではなく一定時期ということもありますから、貸布団とか、そういう部分がレンタルで需要として出ます。それから清掃、出入りがありますのでハウスクリーニングを営む事業所さんにもお願いしたりとか、そういう部分での費用が生まれること。また、定住されることを決めていただいた方、完全移住される方なのですけれども、そういう場合には当然物件として中古住宅の購入が発生することや、または土地を購入し新築物件を建てられるということで建設事業者の中にも波及される効果があると考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） この移住定住については先ほど答弁いただきましたけれども、平成22年にしらおい移住・滞在交流促進協議会を設立していると。今まで約90世帯が移住していますというふうになっているのですけれども、実際にその姿がなかなか見えないというか、その移住されている方々が見えないと。また、これは定住されている方々を白老町としてどこまでケアしているのかという問題もあると思うのです。そういうところまでされているのかどうかというのがまず1点目お伺いいたします。

2点目に、やはりこのビジネスに取り組む民間事業者、この方々が利害関係者、先ほどおっしゃいましたね、いろいろな事業。そういう方々が結局、お金を出し合って運営していく仕組みが必要なのではないかと思っておりますけれども、実際にはそういうようなことをされているのかどうかということだと思っております。白老町がやるべき仕事というのは、町のホームページを活用して

移住定住の方々を呼び込むことがまず大事だと思います。これは行政がかかわることによって、まず大丈夫なのだと。遠くから来るわけですから北海道、例えば九州とかああいう暖かいところから来る人たちが北海道ってどうなのと、そうやってきたときに、何かあったときにまちが助けてくれるという安心感、信頼感がまず大事だと思っております。それと2点目に必要なことがコスト負担、これは移住定住に介する補助金、助成金、こういうものをきっちり確保して、そして補助していかないといけないのではないかと思うのですけれども、その辺についてお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） まず移住されてきた方のケアでございますが、地域の中のコミュニティ機能の中で、まずは町内会に入られたりというところの中でおつながりする場面もあったかと思っております。それぞれ担当レベルで当然密接に白老町に住んでいただくために行政職員と、またはお客さんという中で担当レベルからまた個人的なレベルでおつき合いする場面もあったかと思いません。ただ正直年数がたち、件数もふえていることで全てのケアを行政職員が全て満足にお客様のためにずっとつきあえるかということは、なかなか物理的にも難しいかと思うのですが、最大限そういう方々は当然その地域の中で住んでいただくことですので、住まわれる町内会にもおつながりするというような形の対応は今後もとっていきたいと思っております。

またビジネスに関しましてのご質問でございます。この22年に設立させましたしらおい移住・滞在交流促進協議会という組織、やはりこの目標としては人口減少の緩和、交流人口の増加という捉えの中と、それから移住滞在交流サービスのビジネス化という、ほかにも町内消費の促進、事業者の連携による経済効果という4つの目標を立てて設立した経緯でございます。当然そのビジネス化という部分でいけば、先ほど言われたとおり行政がきちんとワンストップ窓口を受け持って、そのあとを少なからず需要をきちんと見込みながらビジネス化できるものは取り組んでいくというスタンスの中でこれまで取り組んできております。ただ全てがやはりもっともっと需要をふやしていかなければいけないと思っておりますけれども、即ビジネス化には当然商売ベースで考えますとまだまだという実態はございます。今後こういった需要を確保するプロモーションも私どもとこの協議会中心でやりながら、そういった取り組みの需要をふやすような仕組みづくりは検討していきたいと思っております。補助金の関係につきましては、これは北海道の移住促進協議会、北海道商工会連合会が事務局として持っております。道の補助金等もあるのですが、なかなか競争率が高いところがありまして、今年度も申請したのですが不採択ということもあります。今後そういった、これは地方創生の総合戦略などの取り組みの中でも、移住政策というものは注視していかなければならない取り組みでございますので、当然財政規律を考慮しながらという前提になりますが、可能な限りこの移住促進のほうは協議会中心でビジネス化を図っていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） この移住はおためし暮らしということなのですけれども、地域において

白老なら白老に夏の間来ていただくとか、そういう観光的な部分も非常にあるのかと思うのですが、定住になってきた場合はやはり住民票を白老町まで移していただいて、そして白老町にこのまま亡くなるまで住もうという思いで、このまちで最後をゆっくり迎えたいという方々もたくさんいらっしゃると思うのです。いいまちだからやはり住みたいと思っていただいて、本当に来てよかったと思っていただけるためには、やはり先ほども言いました、このしらおい移住・滞在交流促進協議会なるものが、例えば今定住している方々、そういう方々の名簿をきちんとつくって、その中で一つグループをつくってお互いに交流を持てるような体制をとるとか。例えば1年間なら1年間、きちんとしたその協議会の中で、最低限こういうことに関してはワンストップサービスではないですが、サービスをきちんと誰が担当になって、いろんな業者の人たちがいると思うのです。私のところは布団屋だけでも布団つくってもらったからあそこの家は私が責任持ってあげる、では私はガソリン入れてもらっているから私が責任持ってあげるとかと、やはりそういうような地域の事業者の方と、そこに住む方々が直接つながるといことが定住につながっていくし、やはりこのまちが新しい形を見つけていくための一つの方法ではないかと私は思うのです。定住で来たのですけれども、一人たまたま白老から嫌だと言って出て行って、やはりだめだといってまた出て行って、でもやはり白老がいいと戻ってきた方がいらっしゃるのです。出ていくときに町民の方々何人かの方々と交流して、そして見送ってもらったと。うれしかったと。やはりあそこがいいとまた戻ってきた。やはり半径5メートルから10メートルぐらいに自分と直接肌と肌の触れ合いをしてくれる人がいないと私は定住というのは難しいのかと思っております。それが一つ目です。

二つ目が、このビジネスをするにあたりまして、やはり地域おこし協力隊、最近テレビでもよくやっていますね。あちこちの自治体がやっている。やはりこの地域おこし協力隊などを使って農業、漁業の応援とか、いろいろな事業を展開するためのそういうことに若い人たちを呼び込むということも一つ大事だと思っています。この2点についてお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） これまでの移住されてきた方のケアを含めてということでありますが、当然のことながら協議会の中の会員さんのメンバー中がかかわった方は、やはりせっかくな来ていただく方ですので、そういう関係性を持った中で取り組みたいという姿勢は維持されているものと思います。それが全て全体で何かというところ、またはそういうちょっとした意見交換というその仕切りはございませんが、気持ちの部分ではそういった方々を大事にさせていただくような形のおもてなしも含めて今後も対応はしていきたいと考えております。実際住まわれている方が正直、先ほどお話ししていましたが残念ながらコミュニケーションが維持できなかった。例えばご夫婦で来られた方がどうしても女性の方はなかなかつき合いがうまく広がるのですが、男性の方はちょっとご主人がなかなか溶けこめなかったと、残念ながらそういった方々も正直いらっしゃいます。そこはないように、やはり地域の方ともそういった密接な関係も持てるようには行政側、または協議会を通じて最大限取り組んでいきたいという気持ちは持っていますのでご理解いただき

と思います。地域おこし協力隊に関しましては企画課長のほうから答弁いたします。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 地域おこし協力隊のほうでございますけれども、27年度予算で募集関係の予算を措置しております、今年度中には募集に入りたいと思っています。その内容ですけれども、現在農林業ですとか、あと生活支援、まちづくり全般についてのそういうまちにとっても必要とされる人材を募集をかけて、さらには2年後、3年後に定住して自分で仕事を持っていただくということをねらいとして進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） その募集の仕方はどういうふうにされるのでしょうか。たまに私は新聞なんかを見ると釧路のほうで地域おこし協力隊求むとか、たまに新聞に載っていたりするのです。これはただ募集しますといってもどうなのかしらと思って。その戦略も大事ではないかと思うのですけれどもその辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 募集にあたりましては、現在その地域おこし協力隊に関するそういうネットワーク協議会とかございますし、さらにはそのPRフェアの場もあります。よく新聞にも何々まちが募集中ですとかと載りますけれども、そのような情報発信は今確定的ではないですけれども広く伝わるように工夫をして広い募集を考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） ぜひお願いしたいと思います。そして次の3番目の産業の担い手支援、これにもつながっていくと思うのです。このところでちょっと答弁いただきましたのが、3点目の産業の担い手支援についてということで、1次産業については件数とか個別農家とか出ているのですけれども、白老町の産業については特にはないのですけれども、これについてお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） すいません。産業全般に関しての担い手が各事業者それぞれの調査というものは正直全体としては押さえてございません。商店街というところでの大町、東町の商店街の中で平成23年度商工会のほうで調査した流れでいきますと、全体の当時の事業所数82に対して後継者がいない、担い手がいないということで42事業所、51.2%が約半分が担い手不足という数字は押さえてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 地域コミュニティを形成していくためにはやはり産業というのは非常に重要な位置を占めているわけなのですけれども、ここの中で後継者、担い手不足で廃業した商店、

事業所あると思うのです。やはりそこをきちんとまず調査していただきたいというのが1点目です。

2点目に農林水産業とか、産業各分野の活性化施策で現在取り組んでいるものをお伺いいたします。まずどのような補助制度が活用されているのかお伺いいたします。

そして3点目に、いまだ活用していない制度はどのくらいあるのか把握していますか、お伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） まず1点目の廃業に関しての調査でございますが、町内事業者全てにおいてはちょっと廃業されている事業者は把握できておりません。商工会員の加入脱会状況の中で申し上げますと、26年度でその脱会の理由として廃業をあげているところが9件でございます。ちなみに25年度に関しましては12件ということで、割合的にはちょっとでこぼこ感はありますが、10件前後の廃業となっている状況というのは押さえています。27年度は5月ごろの予定なのですが既に2件ほどもう出ているということで、状況としてはそういう会員さんベースでは押さえていることでございます。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） 農林水産業に関しましての補助事業につきましては、多種多様な事業がたくさんございまして数がどれくらいあるかというのは私もはっきり押さえてはございません。今、白老町の中で補助事業として使っているものにつきましては、新規就農者の青年給付金の事業です。まずこれは使わせていただいております。それからあと農業の基盤整備の事業、土地改良事業これも使わせていただいております。そういうような形で進んでございます。それから漁業につきましては、事業の燃料等の高騰によりまして漁船が少し速度を落として燃料を余り使わないという事業をした場合に国のほうから補助がいただけると。1リットル当たり10円なのですけれども補助をいただける事業も活用してございます。以上の事業を活用しております。ほかにもたくさんの事業があるというふうに捉えておりますけれども、どのくらいあるかというのは現実的には捉えていない状況でございます。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） すみません。石井農林水産課長と同じ答弁になりますが、国、道全ての民間団体含めた補助事業というものについては、数字的に何十件、何百件あってということは正直全体を把握できておりません。今活用している状況でいきますと、ちょっとすいません手元に国から充当している部分とかというのは用いれないのですが、これから今獲得しようという部分での取り組みで申し上げますと、商店街の今出ていますニーズ調査としまして、道のほうとの連携ということで専門家の派遣をいただくような補助事業、それから昨日の答弁にございましたけれども経済産業省のメニューで、全国展開事業ということで観光開発事業というものは今回着手していますが、そういったものは取り組みとして今動いている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 私はこの補助制度について以前も質問しているのです。そのときに申し上げさせていただいたことはデータベース化すべきだと。ちゃんと補助事業項目ごとに、そしてきちんとデータベース化することによって役場庁舎内はもちろんのこと、商工会、民間の方々にも公開し、そしてそれを活用できる仕組みをつくるべきだと、私は前回そのように提言させていただいたつもりでございます。いまだに把握ができてないということはデータベース化もきちんとしていないということだと思います。私はやはり産業担い手支援というのは、ただ単に売り上げがないからどうのこうのというばかりではなくて、担い手不足、また販売不足、いろいろな理由があると思います。それにあつた補助金を活用して行って、そしてきちんと運営していく、それがまちづくりの根幹だと思っております。それにつきましてなぜまだデータベース化されていないのか、ご質問させていただきます。

○議長（山本浩平君） 西田議員、具体的に何かに特化した形の中での補助制度はないかとかという質問なら理解できるのですがけれども、余りにも大まかとかいうか、大き過ぎてしまってそれをなかなか全部探すとかというのはちょっと難しいのではないのかと感じたところなのですが、答弁は答弁で。

本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） データベース化自体がやはり国、道のこの動きが早い状況で新たな事業も当然出てきている部分もありまして、なかなかデータベース化には至っていない状況でございます。ただ、この新規事業であつたり、既存の事業がそれぞれちょっと庁舎の部局にも流れる部分もございますが、これは胆振総合振興局であれば担当課にはかなりの早い時期にこういった制度ができますということは逐次受けながら、業務の中で使えるものというのは検討しながら活用しているという部分はございます。それから国に関しても我々としても、例えば省庁、出先機関のほうに挨拶に行った中で情報収集をしたり、新たな制度が予算化されるというものをつかみながら、それはできるものであればその時点から準備してそういった部分は活用していますので、現時点でデータベース化ということはちょっと考えていませんが、そういった流れの中で取り組んでいきたいと考えます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） すいません、そうしたらデータベース化はどうですかと言ったときに、今後検討しますと言ったけれども、結局はやらないというふうに理解してよろしいのですか。それとその補助制度というものをやはり誰が見れるのかということなのです。どこでその情報を把握できるのか。役場の担当課長ではないです。町民がです、事業者がです。農業をやっている方々、事業をやっている方々、第1次産業から第3次産業まで商売をやっている方々が一体どこでその情報をキャッチできるのか。私はそのためにデータベース化したらいかがですかと。見れるような情報

公開のきちんとしたものをぜひやってくださいと言っているだけであって、しないと言うのだったらどこに行けばそういう補助制度を活用できるのかがわかるのですか、理解したらいいのかお伺いします。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 総合的にそういう補助金とか、交付金の窓口になっているのは企画課のほうでございますけれども、今担当課長答えたようにデータベース化が難しいというのは、その都度生き物のように変わっていくのです。どちらかというところこれまでの取り組みは、やはり事業をやる必要性を考えて、もしくは相談された場合に、それにあった補助制度を探しに行くという形態をとっております。そのときに探しに行くということはもちろんですけれども、その時期が合わないですとか、それとかその時点ではもう募集期限が間近で取れないとかということは多数あるのです。ですから先ほど申しましたように、当然補助事業を採択してもらうためには事前の準備ですとか、それとかその必要性があればその制度設計を一緒に道とか国に相談しながらつくり上げていくというほうがすごく有効に働くのです。ですからそういうような方法を重視して、もしご相談があればそれにあった補助制度や補助金を探して、そして国や道と相談して獲得に向かっていくというのが今の中心のやり方になっております。相談の窓口は産業のことでしたら経済振興課のほうにご相談いただければいいですし、その各課担当、福祉のことであれば健康福祉課。そこからもし探し方とかそういうのは総合窓口は企画課になっていますので企画のほうでも探すという体制になっております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 理解いたしました。それではこれからこういうようなことでどうでしょうか、補助金探してくださいということになりましたら、各課にそれぞれ行って相談させていただいて、それが最終的にきちんとした形で一緒に相談に乗っていただけるということですので、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

次に「白老町観光連携型6次産業人材育成事業」についてなのですが、これは答弁いただきましたけれども、これは私が質問したのは失敗を教訓としてと、どのような失敗を教訓としたのかということが書かれていないような気がするのですけれども、その辺の考えをお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 全体的に評価としては低いという捉えはございますが、事業の失敗という捉えではございません。やはりこの起業支援型ということでの短期の事業であったことに対する全体の評価は低いのですが、1問目戸田町長からご答弁したように、いろいろ観光連携のきっかけにはなったかという捉えでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 観光連携のきっかけになったかというふうな答弁でしたけれども、この事業自体がまた問題がありますので、また別のときがありましたらそのときまた議論させていただきたいと思います。それ以上に、今、現在社台とか竹浦地区で農業で頑張っている方がいらっしゃいます。また、こういう方々の補助金の活用等も含めた対策とか、見通しとか、今後農業とかをやっていききたいという方が白老町内でもどんどんふえていってもいいのではないかと考えております。以前は白老町というのは作物がとれない場所というふうにイメージがあったのですが、今は肥料とか堆肥とか馬ふんとか、牛のふんとか、そういうものを活用して非常に農業をやる場所としては適地ではないかと考えているのです。その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまの質問でございますけれども、今、西田議員のおっしゃったとおり堆肥とかも結構あるのですが、これは個人農家さんにつきましては自分のところに牧草地とかありますので、そこのほうに使うというのが現状でありまして、なおかつそれでも足りないということでほかのところ、鶏ふんとかそういうものを使っているというような状況でございます。これは企業になりますと大きくなりますので、その分だけほかの町村に持っていきたくはありますが、これはなぜしているかという、牛の場合はわらを非常に必要とするものなので、わらを必要とするために稲作農家さんのほうと提携しまして、わらをタダでもらうというわけではないのですが、肥料を提供してわらをもらうというような契約をして事業を進めているというような状況もございます。堆肥、鶏ふん等につきましては業者さんのほうで年に何回か鶏ふんを一般の方々に販売しているという状況もございますので、それにつきましてはそういうような形でできているかと考えております。あと今の鶏ふんと牛糞を含めて耕畜連携ということの事業になりますけれども、畑作と畜産を含めた事業を進めていく中で企業畜産等にもまだありますので、そこら辺を使いながら活用しながら鶏ふん等もあります、それから牛ふん等もあります、そういうところを使いながら農作物等の野菜等の栽培もしていけるかというふうに考えてございますので、耕畜連携という事業もこれから進めていく形になるかというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 以外だったのですけれども、私は堆肥がたくさんあるから白老町だったら農業がたくさんできるかとちょっと思っていたのですけれども、その辺がちょっと土壌づくりというのは非常に難しい部分もありますし。ただこの社台や竹浦地区での農業をされている方々、ちょっと答弁がされなかったのか質問が悪かったのか、この対策と見通しについてはどのように捉えていますか。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） 申し訳ございません。多分西田議員のおっしゃっているのは、新規就農で入っている方だと思っております。今社台地区につきましては圃場もかなり大きく確保してい

きながら野菜とそれからハウス等の栽培をしておりますし、売れ先等もきちんと決めていきながら事業を進めているという状況になってございます。それから竹浦のほうにつきましては、これは新規就農まだ2年目という状況でございますけれども野菜等の販売をしております。少しずつ規模を拡大していきながら事業を進めていく状況になってございますので、今後ますます少しずつ事業が進んでいくのかというふうには捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） ぜひ白老のまちの中で農業がやっていけるような、そういうような白老のまちに住みついて事業をやっていける、そういう対策に力を入れていただければと思います。

次、空き家対策を伺います。空き店舗と空き家の対策の課題についてなのですが、この白老町内の空き家の件数、空き店舗の件数をお伺いします。また空き家はどこの地区で、どのような理由で空き家になったのか、調査しているのか、お伺いいたします。また空き店舗はどのような理由で空き店舗になっているのか、その辺も調査しているのかも伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 町内における空き家の件数ということで生活環境課のほうからお答えさせていただきます。いわゆる特定空き家、廃屋、保安上問題があるとか、衛生上問題があるという意味合いで生活環境課のほうで調査をしておりますが、8月末現在で53件ということで、件数としては押さえてございます。あとそのほかの空き家につきましては、私どもでは特に件数としては押さえてございません。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 空き店舗の状況でございますが、全町的な店舗の中で調査を現在やっている状況はございません。ただ先ほどもちょっと出ましたが大町、東町の商店街の中で23年に調査をしているものと、ことしに入りましてからちょっと路面に面しているところだけでございますが68店舗ございまして、そのうちの空き店舗というのが18店舗という形で、若干奥まっている数字はちょっと入ってございますのでその辺ご理解いただきたいと思うのですが、それで主な廃業の理由というところでございますけれども、やはり多いのは高齢化であったり、店主が病気であったりとか、または以前の話では亡くなられてということでやむを得ず閉めたケースだとか、やはり大きいのは年齢が高齢化になっている状況、病気とかの事由が大きいかという捉えであります。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 店舗のほうはわかりました。この店舗のことにつきましては、やはり後継者や担い手不足のために高齢化になって、結局はそのあと廃業してしまっているという事例だと

思います。販売不振で閉店したのか、担い手不足で閉店したのか、その辺をきちんと調査し、やはり担い手不足であれば、先ほどからも言っていますいろいろな補助制度がありますね。そういう中でやはり活用して、例えばそういうような人材をユーターンとかアイターンとか本州のほうからしてもらって継続していけるものであればしていってもらえるような方策が一つあるのではないかと思います。それについてのお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 商店街の機能というレベルでも、先ほど申し上げましたが道に今申請中でございますが、これが道との連携の中で活性化事業として調査を見込めれば、担い手であったり、そういう後継者の問題、それから交流人口といったような、そういう採算ベースでの捉えだとか、そういったいろいろな検証ができるかと考えております。ただ、道がこれを採択できないという場合でも、活性化推進会議、象徴空間を目指す上で商工会、または商業振興会等でそういった連携をしながら取り組んでいくことは最大限努めていきたいと考えておりますし、また担い手の不足ということであれば当然その創業者を促す、またはその商店街機能として充足されていない部分など必要なニーズがある部分、そういった検証も行いながら、そういった創業支援という取り組みなんかもこれから考えていかなければならないかと。そういう意味では当然行政と商工会、それから地元関係者、特に金融機関との連携が重要かとは思っておりますので、今後、可能な限りそういった取り組みは優先度は高いという捉えではおりますので今後ともちょっと対応を検討していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） ぜひ前向きにお願いしたいと思います。空き家のほうでまだ押さえていないということだったのですけれども、廃屋が53件、やはりこの空き家対策と廃屋対策は別個のものだと思っております。先ほど前段で議論しました移住、定住の問題ありますね。特に定住の問題、そういうときにこの空き家をきちんと把握していないとそういうビジネスにつながっていかないのではないかと思いますのです。ですからこれをきちんとどこの部署で空き家を、どのような状態で空き家になっているのか、そういうものもきちんと押さえておかなければいけないのではないかと思いますのですけれども、それはされる考えはないのかどうなのか、その辺をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 空き家対策につきましては1問目の答弁でも申し上げたとおり、国のほうで5月に空き家対策の特別措置法ということで完全施行されております。ただ空き家と申しましても先ほど申し上げた廃屋と西田議員おっしゃるように、いわゆる活用できる空き家というものと二つありますので、そこに関係するその要素としてはやはり私どもの廃屋対策生活環境、それから移住定住の関係、それから福祉的な部分とか、あと人口減の関係で企画課、それから当然建築の関係で建設課というふうに多岐に亘内でもわたっておりますので、まずその亘内でそういった

部分でまずは連携を取った中で今後どのような形で進めていくかというところを、まずはそちらの連携を取った中で考えていかなければいけないと考えておりますし、あと今国の支援制度を来年度以降に向けてどのような形で具体的なものが出てくると思いますので、そういった動向を見据えながら空き家対策については今後考えていかなければいけないというふうには捉えております。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 空き家に関しましては今山本生活環境課長が特別措置法絡みで、今後ちょっと全庁的に検討していかなければいけないというところで今後の動きとなりますが、当然その不動産業者を介してという捉えになりますけれども、そういったお客様が希望する部分は先ほど言いました協議会の会員さんの中の不動産業者との連携の中で空き家物件の紹介は既に行っています。また、そういった物件も今後協議会内でふやしていくような取り組みで今後つながれば、そういった今の法律に基づくような組み立てだとかというものに発展していければいいかと。現時点での体制の中ではそういった取り組みをしているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 公共施設の問題と、未利用の問題と、学校の廃校についてまとめて質問させていただきます。公共施設が廃屋に近い状態にならないうちに活用するべきだと私は思っております。しかしながら、いただいた答弁の中では、ほとんどもう使いものにならないからこれは壊してしまいますと。解体年次、財源確保について検討するというふうに言っていますけれども、この公共施設というのは町民の財産なのです。そういう中でやはり公共施設も使えなくなったら地域住民の方々にまず投げかけをしているのかと。利用できる方法はありませんかと。古くなって人が住めない状態になっても、例えば教員住宅だとか、職員住宅なんかは町内会の物置として活用するか。そういうようなこともやはり一つ対策として考えるべきではないかと思っております。もう1点が小学校、中学校が閉校する1年ぐらい前から活用方法を探しても実際には決まるとするのは遅くなると思うのです。やはりまちづくりの観点というのは、ここのところを統廃合しましょうか、適正配置の計画を立てた時点でその学校とか、そういう施設というのをきちんと考えていかなければいけなかったのではないかと。白老のまちはそのが1番欠けていたのではないかと私は思っております。やはり地域コミュニティの中核的な存在である学校の施設は、地域集落を揺るがすような根幹につながるような施設だと私は思っております。そういう認識がちょっと足りなかったのではないかと。今後におきましては公共施設とか、こういうようなものについての、ここの答弁でもいただきましたけれども、総合管理計画で解体なんかもすると。学校教育の場においても、最終決定するとかといろいろいっていますけれども、もっときちんとスピード感を持って実務にあたっていたきたい。これを最後に質問させていただいて、私の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 公共施設なのですが、全般で使用目的がいろいろありますので一概にこ

れですというお答えはできないのですが、例えば教員住宅とか、職員住宅とかでかなり古くて調査はしているのですが、もうそのままでは住めない、ほとんどが住めない場所で、何とかこれを利活用できないかということは考えております。解体という形でお答えはしていますが、解体は最後の手段で解体というお話でありますので、できるだけ解体をしないで利活用ができれば、それは公共的なものでも民間でもいいと思っていますので、この辺は公共施設等の総合管理計画できちんこの中でもんでいきたいというふうに思いますし、行政の財産ではありますけれども民間に何とか活用してもらいたいというふうに全ての施設において思っておりますので、この辺象徴空間も合わせて関連できる住宅とか公共施設もありますので、これは考えていきたいというふうに思っております。また、学校の廃校につきましては何もしていないわけではないのですが、例えば白老小学校を公共的なもので何かで使うとなると耐震化の問題とかがありますので、この辺はなかなか大きさもあって難しいという判断はしております。ただ大町の中心市街地の土地ということで考えると、建物ではなくて土地という空間で考えると、まだまだ活用ができるというふうに思っております。例えば社台小学校は新しい学校でありますので、この辺は教室とか体育館とか、そういうものもまだまだ使える施設でありますので、そういうのを利用できるような活用を考えていきたいと思っておりますし、個別にはどうするのだという問い合わせが町民のほうからとかいろいろありますので、この辺は町民のほうも白老町役場としてもきちんとした形で受け入れたり、聞き入れる体制をつくってきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 以上で、7番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。